

第36回 飛騨市新型コロナウイルス対策本部会議（結果）

日 時：令和2年4月15日（水曜日）8時30分～

場 所：本庁舎2階 会議室

1. あいさつ

県の非常事態宣言を受けた市の取組みについて、今月末の補正予算上程に向けて各部の政策協議を進めている。対策をうつ上で最も重要なのは、市民（現場）の困りごとや求めていることなどの声をいかに把握できるかであり、より吸い上げることができる方法についても改めて検討を行い、確実に対策に反映させていく。

2. 政策協議を踏まえての各部からの報告

[企画部]

・昨日から始まった、各部における政策協議の進捗状況について、実績報告シートに基づいて各部から報告をしていただく。

[実績報告シートに基づいた各部からの報告]

3. 新型コロナウイルスへの対応等について

[総務部]

・市税等の納付猶予について、企業からの相談に対しては、国から発表されている「令和3年度の固定資産税減免制度」の説明を併せて行い、納付計画の検討を進めていただく。

・新型コロナウイルス感染症の影響で職を失ってしまった方を市が直接雇用する救済案について、補正予算に上程して制度設計を図る。

・市庁舎内における職員間の密を避けるため、会議室等においても業務が行えるようなシステム構築を試みている。

[企画部]

・ネットショッピング等における飛騨市の特産品の購入や、オンライン飲み会のような形での購入・消費を促すキャンペーンができないか、市内小売店舗や酒造業等と検討している。

[市民福祉部]

・病床の不足に備え、軽症者受入可能施設を調査する。

・保育園休園に伴い、保護者の理解を得ながら給食を提供する場合の基準作りを行う。また、

14日以降の給食費、保育料の日割り計算時の料金徴収方法等を作成する。

- ・私立保育園への食品ロスに対し、食材費の補填等の対策を検討する。
- ・生活相談窓口の利用について、母子家庭への相談来訪の個別周知を行う。
- ・割石温泉の休館について、障がい者等限定での利用ができないか、検討する。
- ・高齢者の買い物事情について、買い物に出向くのを控えているとの声もあることから、戸別訪問販売のような対策がとれないか、実施商店の選定や実施となった場合の周知方法なども含めて検討する。
- ・放課後デイ等の閉鎖に伴い、SNS等を利用した代替福祉サービス等を検討する。

[環境水道部]

- ・火葬場における作業員が少数であるため、感染者発生時の体制について検討を進めている。

[農林部]

- ・花卉に関して、冠婚葬祭の規模縮小等が続いて今後影響が出てくる可能性があるため、消費拡大キャンペーン等の検討を進める。
- ・農業者及び水産業者向けの資金支援策として、アグリサポートの利子補給を行う市の融資制度を創設する。また、畜産業者に対しても同様の融資制度を適用し、繁殖雌牛導入基金や乳用初妊牛導入基金の償還についても猶予期間を設けるなどの支援策を検討する。
- ・飛騨牛の販売促進として、市内取扱業者に販売キャンペーンをうっていただき、要した経費を市が支援するような制度設計について検討する。

[商工観光部]

- ・プレミアム食事券の発売に際し、販売窓口を平日は市役所及び各振興事務所、土日（午前9時～12時）は古川町商工会及び神岡商工会議所に拡大する。
- ・本日から、新型コロナウイルス対応販売促進事業制度創設、起業化促進補助制度補助率拡大、店舗リニューアル補助制度の補助率拡大を行う。
- ・市内事業所定点観測の状況報告。
- ・5月の連休を前に、連休に飛騨市に帰ることが困難である方に対して、飛騨のものを送付するようなキャンペーンができないか、観光協会と検討を進めている。

[基盤整備部]

- ・市営住宅の使用料徴収に際して、猶予期間の設定や減免・減額等の制度設計についての検討を進めている。
- ・県からは公園等の閉鎖措置などが発表されているが、市内公園の利用者状況についての情報収集を行い、対応についての検討を行う。

[教育委員会]

- ・市内各校の実態に応じて、児童生徒への電話連絡、家庭訪問、分散自主登校などを行い、児童生徒の心と体の健康確認、学習保障、食事状況の確認等を行う。
- ・休校延長に伴う給食食材の在庫について、その他の施設での使用を検討中である。
- ・市民の運動不足対策として、飛騨市体育協会の協力をいただき、「だれでもカンタン！おうちレク」という動画を作成した。飛騨市CATV及びYouTubeにて配信予定。
- ・教育委員会所管イベントについて、例年秋頃に開催するものが多いため、春頃のイベントの延期等に伴い、状況に応じて全体的な調整を検討する必要がある。

[消防本部]

- ・救急出動に際し、通報段階で“発熱”とのキーワードが確認された場合には、標準よりもワンランク上の感染予防策（上下ガウン・マスク・ゴーグル）を講じて出動し、市内に感染者が発生した際は、全救急事案において同様の対応をとる。このような出動が増えることで、市民目線から「デマ情報」が発生する可能性があるため、事前に救急隊の上記感染予防策についての周知を行う。

[市民病院]

- ・医療機関受診時にはマスクを着用していただけるよう、市民周知を行う。
- ・市民病院中林医師の感染拡大防止についての記事を、広報ひだに掲載を予定しているが、より早く市民周知ができるよう準備を進めている。
- ・病院受付前の問診について、市民病院の体制では実施が困難であることから、看板等による対応を検討している。

[市民保健課]

- ・事業所向け感染防止マニュアルに併せて作成した消毒マニュアルについて、各部の関係機関に対して、漏れなく周知を行ってほしい。
- ・各部に対して宿泊療養利用可能施設についての調査を行うため、協力をいただきたい。

[総合政策課]

- ・市内事業者に対する緊急支援として、一時的な支援ではなく将来を見据えたような次期経済対策を検討している。

[神岡振興事務所]

- ・町内事業者等の聞き取り調査の状況報告。
- ・このような情勢の中での災害時避難所運営について、危機管理課及び市民福祉部と協議する。

[飛騨県事務所]

- ・ 県内感染者発生状況報告
- ・ 昨日開催された、県対策本部本部員会議の情報共有
- ・ 飲食店におけるテイクアウト及びデリバリー等を行う際のチェック項目についての注意喚起。

[危機管理課]

- ・ 将来チームにおいて検討した、宿泊療養利用候補施設等の報告

4. 今後の方針について

○新型コロナウイルスの影響で職を失った方の救済策について

- ・ 相談体制をわかりやすく充実させて、市民ニーズを確実に拾い上げ、迅速に対応ができるシステムを構築する。

○災害時の避難所の運営について

- ・ 感染拡大防止を徹底したうえでの、主として洪水時における避難方法や呼びかけ、避難所運営等について検討を進める。

4. その他

次回会議開催予定：令和2年4月17日（金曜日）8時30分～